

政策・土木交通常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

条例化が予定されている案件や県が定める基本的な計画の策定過程において、積極的に調査を行い、必要に応じて政策提言を行うよう努める。

2 重点審議事項

- (1) 滋賀県流域治水基本条例（仮称）
- (2) 平成24年度に策定・変更予定の計画等（新生美術館基本構想、滋賀交通ビジョン、滋賀県道路整備アクションプログラム）
- (3) 防災面に関する社会資本整備（土木交通部に係るもの）